

1 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和5年1月18日(水)
- 2 会場 会議室7A
- 3 開会 午後2時50分
- 4 出席委員 羽田明夫教育長
山竹葉子委員(職務代理者)
河江富男委員
増田紀子委員
増田徹哉委員
- 5 会議出席者 渡辺晃子 教育委員会事務局長
池田純也 学校教育課長
小長谷恭彦 教育センター所長
杉山佳丈 家庭・子ども支援課長
石上睦晃 学校給食課長
小池善栄 図書課長
書記 進藤敬 教育総務課参事
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後2時50分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、1月の定例教育委員会に御出席いただきありがとうございます。本日の議事録署名人は、「河江委員」と「増田紀子委員」となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります。議第10号 焼津市青少年教育相談センター設置要綱の一部改正について及び追加議案議第11号焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>(事前配付資料及び当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>議第10号焼津市青少年教育相談センター設置要綱の一部改正についてご説明いたします。提案理由であります。これまで大井川庁舎に設置しておりました当該センターについて、令和5年1月1日からアトレ庁舎に移転しましたことから、当該要綱の一部を改正しようとするものであります。続きまして、追加議案であります議第11号焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱についてご説明いたします。焼津市青少年教育相談センター運営協議会の委員の委嘱については、5月の定例教育委員会においてもご審議いただきましたが、この度、構成団体である「民生委員・児童委員協議会」において委員の異動が生じたため、新たに委嘱をしようとするものであります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。議第10号 焼津市青少年教育相談センター設置要綱の一部改正について及び追加議案議第11号焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。それでは承認といたします。</p> <p>次に、報告事項の1番、焼津市教員養成（みらいアカデミー）の現状報告について、教育センター所長より説明をお願いします。</p>

<p>小長谷教育センター所長</p>	<p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>教育センター事業のうち、未来の先生の育成を目指す「第2期みらいアカデミー」について報告させていただきます。みらいアカデミー各講座の予定の詳細です。昨年この時期は、感染拡大防止からリモートで開催することがありましたが、第8回まで対面での研修会を計画どおり実施することができています。みらいアカデミーは、令和6年度、静岡公立小中学校の教員採用試験合格を目指す方に向けた講座を実施しています。各小中学校や、小中学校教員養成課程のある県内10大学へのポスターや要項配付、市ホームページ等で研修員の募集を行い、小中学校勤務者9名、支援員・指導員2名、大学4年生1名、3年生6名の18名でスタートしました。現職は市内に勤務していますが、7人の大学生は、県内の5つの大学からの参加者で、昨年度より周知がすすんでいると感じます。18名は、小学校教員希望者8名、中学校教員希望者10名です。新年度から新たに小中学校等に勤務する方もいるかもしれませんので、4月に再度募集を周知します。10月15日に開講し、羽田教育長から「教師のやりがい・失敗や間違いを恐れずに挑戦できる人・授業を通してどんな子供を育てたいか」という3点を柱にした講話をいただきました。また採用試験合格者の「アカデミーでの体験談」や、3年目の教員からの「教師として大切にしていること」、適応指導教室指導員の教員OBから「教職のやりがいと厳しさ」についてお話を聴いて学びました。受講者にとって、どのお話も自分をふりかえり、自分を磨く決意を新たにできる良い機会になりました。また、各講座では、学習指導要領、教育法規、特別支援教育などの教職教養講座、授業づくりと評価、生徒指導、情報教育などの教職実践講座、そして面接指導を、指導主事や教育センター職員などが担当を決めて指導します。各回のテーマに沿って、協議を行ったり、演習を行ったりしています。受講者からは、自分から何かを掴んで帰ろうという姿や、現職と大学生がお互いに良い刺激を与え合っている姿を見ることができ、とても頼もしく感じています。特に現職は、忙しい中で勉強が進んでいない方もいるようですが、大学生の取組の様子から刺激を受け、勉強に充てられる時間を見つけ出して準備しています。一方、大学生は現職の経験から謙虚に学んでいます。今後も、同じ目標を持っている仲間と切磋琢磨し、自分を高めたいと考えています。私たちは、受講者の主体的な取り組みを、ねらいの一つとしておりますので、指導主事や指導員の受講者一人一人への寄り添い方を、今後も工夫して、充実したものにして参りたいと思います。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>講座終了後の受講者の感想から、すごくよい勉強になっていることを感じます。大学生については、通常このような経験はできないので、よい</p>

河江委員	<p>かたちで教員としてのスタートが切れるのではないかと思います。</p> <p>18名の内、焼津市の教員になる割合はどうでしょうか。</p>
小長谷教育センター所長	<p>前回の結果ですが、小学校4名、中学校4名が採用試験に合格しています。合格者は、講座の最初からの参加者です。なお、教員採用については、任命権者が県であることから、県により配属が決まります。</p>
羽田教育長	<p>次に、2番いじめ問題の対応について、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>小学校での12月の新たな「いじめ」の認知件数は13件で、その主な内容は、「ソテツの葉でつつく、気持ち悪いなどの悪口を言う、腹を立て蹴る」などでありましたが、担任が丁寧に聞き取りを行い、指導を行っております。中学校の新たな「いじめ」の認知件数は15件で、「喧嘩となり蹴る、壁に押し当てる、嫌な言葉を言う、SNSで噂を流して困らせる」などがありましたが、小学校同様、適切に指導を行っております。次に、いじめ重大事態について、生徒の様子を報告いたします。まず、家庭・子ども支援課が学習支援と保護者面談を行っている中学2年生の生徒ですが、絵日記交換をしていた他の中学校の生徒と大井川チャレンジで直接会い、楽しそうに過ごすなど、新たな交流が生まれています。次も、中学2年生の生徒ですが、先月より、本人の生活リズムはよくなっており、適応指導教室や英語の塾に行くことができます。担任から母親に連絡を入れて定期的な訪問を行っており、市教委同席の面談を今後も継続していきます。最後に、中学3年生の生徒ですが、被害生徒は中央児童相談所に一時保護中です。本人の卒業後の進路先については、安定した環境のもとで、本人の気持ちを最優先し、学校、家庭、児童相談所が連携し支援をしていきます。加害生徒についても、授業に参加しており、落ち着いた生活を送っています。今後も被害・加害生徒やその周辺の人間関係の変化を注意深く見守っていきます。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 (質疑なし)</p> <p>次に3番、最近の小中学校の状況について、家庭・子ども支援課長より</p>

<p>杉山家庭・子ども支援課長</p>	<p>説明をお願いします。なお、今回は、学校教育課長よりの報告はありませんが、山竹委員より関連の事前質問をいただいておりますので、併せて説明をさせていただきます。</p> <p>(当日配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>12月の生徒指導関係ですが、まず、不登校については、小学生は129人、中学生は212人で、増加傾向にあります。次に問題行動であります、小学校は11件で、生徒間暴力が4件、授業放棄が4件、器物破損が2件などであり、中学校は30件で、器物破損が4件、生徒間暴力が3件、ネットトラブルが3件、その他粗暴が11件などでありました。次に交通事故については、小学生2件、中学生2件、合計4件あり、うち自転車での接触事故が3件ありましたが、そのうち2件はヘルメットを未装着でありました。今一度、自転車に乗るときのルールの徹底を図るよう各学校において指導していただいております。最後に不審者については、今月も報告はありませんでした。</p>
<p>池田学校教育課長</p>	<p>山竹委員よりの質問の1つ目「親権者がいない場合、事実上養育看護を行うものがいれば、学校生活を送る上で支障はないか」についてですが、養育看護者が日常的な連絡交換や教育面談等への出席をできれば支障はありません。実際、春風寮や里親のもとから登校している児童生徒もおりますが、学校生活や進学等での支障は出ておりません。また、公簿である指導要録の保護者欄の記載については、「親権を行うものを記入し、親権者がいない場合、未成年後見人を記入する」「保護者及び未成年後見人がいない場合は、空欄とする」となっており、書類への記録の上においても支障はありません。次に2つ目の「親権者がいない場合、進学の際に支障はないか」についてですが、こちらも支障はありません。進学先に送付する指導要録の写しの作成については、上述の通り表記の仕方が決められているため、学校が書類を作成する上で、支障となることはありません。また、高校の入学者選抜については、入学願書に保護者欄と続柄を記載する欄がありますが、その欄は、指導要録と同様の表記をするように県教委から指示が出ています。親権者が空欄になってしまう場合には、出願する学校と連絡を取り合い、柔軟な対応をすることになっていきますので入学者選抜において、親権者がいないことが生徒の不利益となることはありません。最後に、3つ目の「親権者がいない場合、祖父母などが未成年後見人となっているか」についてです。これについては、未成年後見人となる場合もあるし、ならない場合もあります。家庭裁判所に申し立てを行い、未成年後見人として認められることがありますし、祖父母が未成年後見人と</p>

山竹委員	<p>なるのではなくその児童生徒と養子縁組をして保護者となる場合もあります。</p> <p>適切な手続きがとられている場合、進学の際などに問題はないということによろしいですね。</p>
池田学校教育課長	<p>そうです。</p>
羽田教育長	<p>それでは、以上で本日の議事は、すべて終了しました。全体を通しまして、何かありましたらお願いします。</p>
河江委員	<p>報道にありましたが、教材転用における著作権の問題に関する注意喚起はどうでしょうか。</p>
池田学校教育課長	<p>文科省からは、教科書を転用してタブレットに入れて持ち帰ることについて問題はないという指示が出ています。教材については、タブレットに取り込むことでクラウド上に取り込むことになり著作権が発生するため、市で一括して著作権協会に申請をするという対応をしています。</p>
羽田教育長	<p>著作権について、ICT関連のものに関しては、予算措置をしておりますが、それ以外のものについても整理するとともに、職員への指導が必要であると考えています。</p>
河江委員	<p>新聞報道で、市内小学校5年生の女子児童が、医療用に髪を提供するヘアドネーションに取り組み、髪を寄付したという記事があり、大変よいことだと思いました。</p>
池田学校教育課長	<p>校長会等において、教育委員会でおほめの言葉があったことを伝えていきたいと思います。</p>
羽田教育長	<p>次回は、2月6日（月）午後3時30分から、6階会議室6Aで行う予定です。</p> <p style="text-align: right;">【午後3時15分閉会】</p>